

2021年2月通常会議 意見書案に対する討論

2021年3月26日

小島 義雄

私は、

[意見書案第1号](#) 新型コロナウイルス感染拡大防止のために社会的検査を求める意見書について

[意見書案第2号](#) コロナ禍で苦しむ学生の生活を守り、学びを保障するための支援を求める意見書について

[意見書案第5号](#) コロナ禍で苦境に立つ文化芸術活動に対し、抜本的な支援強化を求める意見書について

賛成の立場で討論します。

まず、新型コロナウイルス感染拡大防止のために社会的検査を求める意見書案についてです。

政府は、3月21日、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言をすべての都道府県で解除しました。しかし、新規感染者数はすでに増加傾向にあり、「リバウンドが始まっている」「第4波がくる」などの懸念が広がっています。また感染力が強い変異株の全国的な拡大もあり、予断を許さない状況です。

元日本癌学会会長で、岐阜大学名誉教授の黒木登志夫氏は「新型コロナウイルス感染症の特徴は、無症状の感染。オックスフォード大学の分析など、最近の論文では59%が無症状の感染であるとされている」と言われています。無症状の人が無自覚に感染を拡げてしまっていることは、昨年からは指摘をされてきました。無症状者を保護・隔離するためには、検査で感染を確認するしかなく、諸外国では新型コロナ発生当初から広く検査が行われています。しかし日本では、この検査を制限してきました。大津市ではこの数日、新規感染者がゼロの日もありましたが、発症、もしくは濃厚接触者でなければ検査がされないため、感染がどこまで広がっているかまったくつかめません。近隣の大阪府、京都府では新規感染者が増加しており、いつ市内でクラスターや感染拡大が起こってもおかしくない状況です。

3月12日、日本共産党は菅首相に対し、新型コロナ感染症を封じ込めるための緊急要請行い、①高齢者施設、医療機関などへの社会的検査、とりわけ職員には定期的な検査、②モニタリング検査の大規模実施、③変異株の検査割合の大幅引き上げ、解析など等を求めました。

16日参議院予算委員会での小池晃議員の質問に対し、新型コロナ対策分科会の尾身茂会長は「リスクの高い場所への社会的検査は、感染対策の上で非常に意味がある。検査は定期的に続けることが重要」などとほぼ全面的にその必要性を認めました。さらに19日の山下芳生議員の質問に対し菅首相は「方向性はほぼ一致だ。ただ量が違う」と答弁、国の姿勢も変わってきています。しかし、国の計画では、社会的検査をすと言いながら、1日わずか1万件の実施目標で、大津市がその対象に含まれることは見込めません。また、高齢者施設職員に対する定期的検査も自治体への「要請」に留まっています。

大津市でも、4月からワクチン接種が始まりますが、市民全体に行き渡り、集団免疫を獲得するまでには長期間を必要とします。そのワクチンも変異株に有効であるかは不明です。医療従事者・保健所の奮闘も、市民・事業者の自粛もすでに限界にきています。なんとしても感染の再拡大を食い止め、封じ込めなければなりません。広島県は、全国に先駆け、無症状感染者を早期発見・保護する体制を整え、戦略的な大規模検査に取り組み、成果を上げています。

滋賀県が必要な財源と体制を確保して、検査を拡充することが必要であり、議員各位の賛同を強く求めて、賛成討論とします。

次に、コロナ禍で苦しむ学生の生活を守り、学びを保障するための支援を求める意見書（案）についてです。

コロナ禍が続く中、学生を取り巻く環境はさらに深刻化しています。授業や実習が十分に受けられないというだけでなく、アルバイトがなくなり生活費や学費が確保できない。一日一食で過ごしている。実家も収入が減り頼れない。学費を稼ぐため休学したり退学せざるを得ない人もいる。などの悲鳴が上がっています。

しかし、学費支援などの政府の対策は十分でなく、大学や民間団体、個人の寄贈によるフードバンクや生活物資支援の取り組みが広がっています。滋賀県でも民青同盟などがフードバンクに取り組み、滋賀大生などが毎回 50 人～100 人近く支援を受けています。「次のチラシが入るのをずっと待っていた」と切実な声が寄せられているとのこと。

これらは本来、行政が行うべき支援です。現在の学生支援緊急給付金は、要件が厳しく、また、授業料等の減免や給付型奨学金、いわゆる「就学支援新制度」の予算は、昨年度より減額となっています。学生たちの学びを保障することは、日本の、ならびに大津市の未来の保障でもあります。国および政府に責任を果たさせるため、議員各位の賛同を求めるものです。

次に、コロナ禍で苦境に立つ文化芸術活動に対し、抜本的な支援強化を求める意見書（案）についてです。

昨年 2 月のイベント中止要請以降、文化芸術に携わるみなさんや団体は収入がなくなっただけでなく、会場のキャンセル料の支払い、維持経費や従業員や団員の生活保障などで生まれた大きな赤字を背負い込むことになりました。大津市でも映画館やライブハウスなどが苦境に立たされています。

政府の「コロナ禍における文化芸術活動支援」、「ARTS for the future!」は、多くの芸術文化団体や携わる人々の生活実態や現場が求めるニーズと大きくかけ離れたものとなっていることが、国会質問などでも明らかになっています。

支援を受けるためには「①他の文化芸術団体とコラボレーション、②新たな専門性を有する実演家などを招聘、③これまで訪問したことのない地域、施設での公演、④オンライン配信などこれまで実施していなかった客層へのアピール」など、「文化芸術活動のイノベーションを図るような取り組み」が支援の条件として求められています。しかも支援金が支払われるのは、イベント終了後で、実施するためには、手持ちの資金が必要です。

従来は活動すらできず、日々の生活にも苦しんでいるアーティストに、新しいことをやらなければ支援しないとフリーランスなどの個人や中小の団体が利用しにくい制度設計では支援にはなりません。キャンセル費用の支援も、対象は主催する「法人」に限定されています。

また、創設された文化芸術復興創造基金は、基金が 1,000 万円に達した段階で助成を開始する仕組みになっていますが、民間からの寄付に頼っているため、2 月末で 769 万円しか集まらず、スタートできないでいます。

現場の実態にふさわしい支援策への改善・拡充が必要です。

超党派の文化芸術振興議員連盟は昨年 3 月に、「民間寄付頼みではなく、国が責任を持つ基金を、

国費 1,000 億円を投入してスタートさせる」ことなど、政府に緊急要請を行い、議連会長の自民党の河村建夫（かわむらたけお）議員も、今月 18 日の議連のヒアリングで、「文化芸術の灯を消してはならない。一旦灯を消してしまうと返ってこない」と発言されています。文化・芸術を守るために、主義主張を超えて、議員各位が本意見書案に賛同されることを心より求めます。

以上、賛成討論とします。